冬の県民交通安全運動

令和７年
12月1日(月)～
12月10日(水)

サブスローガン

ヘルメット
被って守る
明るい未来

交通安全協会　第14回交通安全ポスターコンクール入賞作品
伊勢崎市立殖蓮中学校3年生（受賞時）　田中 柚菜 さんの作品

年間スローガン

危ないよ
スマホばっかり
見てる君

運動重点

1　夕暮れ時における早めのライト点灯と反射材の着用促進
2　自転車の交通事故防止と飲酒運転の根絶

交通ルールを守って
つながる笑顔

主唱　群馬県交通対策協議会

群馬県・群馬県警察・群馬県交通安全協会
（事務局　群馬県県土整備部道路管理課交通安全対策室）

運動重点①　夕暮れ時における早めのライト点灯と反射材の着用促進

歩行者は

- ○　反射材を着用しましょう。
- ○　明るく目立つ色の服装を心がけましょう。
- ○　あらかじめ日常的に使う靴、鞄や杖などに反射材を貼り付けておきましょう。
- ○　横断歩道のある所では横断歩道を渡りましょう。

運転者は

- ○　夕方、暗くなる前に早めのライト点灯を心がけましょう。
- ○　対向車等がないときは、上向きライトを活用しましょう。
- ○　規制速度を守りましょう。
  住宅街や学校の近く等では更に速度を抑えて走りましょう。

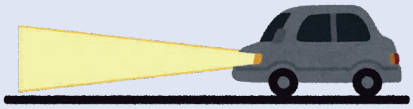

運動重点②　自転車の交通事故防止と飲酒運転の根絶

自転車は

- ○　昼間でもライトを点灯して自分を目立たせましょう。
- ○　自転車の交通ルールを守って、自分を守りましょう。
- ○　ヘルメットを着用しましょう。
- ○　交差点では「きっと出てくる」と考えて注意して進みましょう。
- ○　自転車も車両です
  「飲酒運転」ダメ！絶対！！

自転車安全利用五則

1. 車道が原則、左側を通行
   歩道は例外、歩行者優先
2. 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
3. 夜間はライトを点灯
4. 飲酒運転は禁止
5. ヘルメットを着用

自動車は

- ○　一時停止場所では停止線手前で確実に停止しましょう。
- ○　交差点では「きっと出てくる」しっかり停止、しっかり確認
- ○　お酒を飲んだら車に乗らない
  運転者にはお酒を飲ませない
  皆で飲酒運転をなくしましょう。
- ○　運転前のアルコールチェックを推進しましょう。

出会頭事故防止
特別動画配信中

【警察庁】
自転車ルールブック
※令和８年４月１日から自転車にも反則通告制度が適用されます
約19MB▶

公式Xで
情報発信しています
フォロワー募集中!!